

令和7年6月23日

あきる野市議会

議長 臼井 建 様

環境建設委員会

委員長 浦野 治光

行政視察事務調査報告書

このことについて、下記により行政事務調査を実施したので、会議規則第111条の規定により報告します。

記

- 1 実施日 令和7年5月15日（木）から同年5月16日（金）まで
- 2 視察先 滋賀県甲賀市及び大阪府茨木市
- 3 調査名及び目的 ①生ごみ堆肥化事業について（甲賀市）
②次なる茨木グランドデザイン
～中心市街地の都市構造～について（茨木市）
- 4 参加者 浦野治光（委員長）、原田ひろこ（副委員長）、窪島成一
子籠敏人、辻よし子、ひはら省吾、松本ゆき子
- 5 視察内容 別紙のとおり

【視 察 日】	令和 7 年 5 月 1 5 日 (木) から同年 5 月 1 6 日 (金) まで
【視察場所】	滋賀県甲賀市及び大阪府茨木市
【視察項目】	①生ごみ堆肥化事業について (甲賀市) ②次なる茨木グランドデザイン～中心市街地の都市構造～について (茨木市)
【目 的】 生ごみ堆肥化事業について (甲賀市) 本市では、生ごみの減量対策として、段ボールを使ったコンポストや家庭用 EM 菌生ごみ処理容器の方法により、市民に講習会などで堆肥化を勧めているが、一定の効果はあるものの、その普及には限界があると感じており、他の有効的な研究をする必要があると考えている。このため、生ごみの堆肥化事業に全国的に注目をされ、実績と成果がある甲賀市を視察し、本市の生ごみの減量対策の一助とするものである。 甲賀市について (忍者と信楽焼のまち) ① 平成 16 年 10 月 5 町合併(水口町、土山町、甲賀町、甲南町及び信楽町) ② 人口 87,343 人(令和 7 年 4 月 1 日現在) ③ 面積 481.62 平方キロメートル ④ 予算規模 462 億 2 千万円(令和 7 年度予算) ⑤ 財政力指数 0.63(令和 5 年度) 【概 要】 生ごみ堆肥化事業について (甲賀市) 1 生ごみ堆肥化を導入した背景 合併後の甲賀市は、人口の増加や大型店の進出とともに、ごみの量は年々増え続け、ごみ焼却施設の焼却能力が限界に近く、このままでは処理しきれなくなることが予想された。そこで、生ごみも資源であるという発想で、あらためて家庭のごみの組成を見直すと、その約 4 割 (湿重量比) が生ごみであることを踏まえ、生ごみを堆肥化し、土に戻すことにより、ごみの減量化が図られ、焼却時の二酸化炭素の発生を抑制することから、家庭から出る生ごみの堆肥化に取り組むに至った。 2 甲賀市生ごみ堆肥化システムの仕組み 甲賀市の生ごみの堆肥化は、4 つのプロセスに分け、生ごみ堆肥を各家庭へ戻す完全循環システムとしている。 (1) 家庭プロセス ①生ごみ分別容器を各家庭で用意。集積所単位で市に堆肥化事業に参加申込み。 ②市から種堆肥配布 (生ごみ堆肥 3.2 キロの 8 リットル入り。元は牛糞完熟堆肥)。 ③生ごみ処分別容器に種堆肥と生ごみをサンドウィッチ状に投入。	

(2) 回収プロセス

- ①家庭で処理した生ごみをごみ集積所に設置してある回収ボックスに投入。
- ②収集車で回収ボックスごと収集し、空の回収ボックスを設置（週2回）。

(3) 発酵プロセス

- ①回収した生ごみをリサイクルセンターのごみ高速堆肥化装置に投入。
※一次発酵は、攪拌機で微生物が酵素を使って有機物を分解し発酵する。
- ②乾燥草、枝葉や追加種堆肥を投入し、攪拌と水分調整を行い、約18日間の一次処理。
- ③ストックヤードで1週間ごとに攪拌し、約40日間の二次処理。
※二次発酵は、一定の高さに積み上げて発酵させる堆積発酵である。

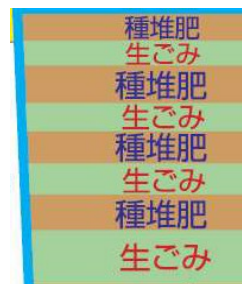
(4) 戻し(循環)プロセス

- ①二次処理した堆肥（種堆肥）を選別機にかけて袋詰し、自動梱包装置で1袋3.2キロ(8リットル入)に梱包し、集積庫に参加世帯分を配布。
- ②参加世帯は、集積所に配布された種堆肥を持ち帰り、家庭プロセスの生ごみ処理に利用 ※家庭プロセスで出た余剰種堆肥は、家庭菜園やプランター等に利用する。

(家庭プロセス)



家庭では、生ゴミと種堆肥を交互にバケツにいれる。



生ゴミと種堆肥を交互に入れ、水分調整、堆肥化の促進と臭いを抑制させる。

(回収プロセス)



ごみステーションに設置された生ゴミ回収専用容器に家庭バケツの生ゴミを投入後に回収業者により空の容器と交換。

(発酵プロセス)



破碎した草・剪定枝・種堆肥など混合して、一次発酵に約18日間、二次発酵に約40日間かけて堆肥化される。

(戻し(循環)プロセス)



家庭へ「種堆肥」として還元され、種堆肥は家庭菜園に利用される。なお、余剰分については、一般販売は行っていない。このほか、種堆肥は、みなくちテクノスファームでも利用され、メロンやトマトや野菜などを栽培している。

3 導入検討から全市展開まで

平成 13 年 4 月から旧水口町で生ごみ堆肥化の導入を検討されてから平成 14 年 10 月の全町開始回収にあたり大きな役割を果たしたのが、平成 13 年 10 月に発足した「水口町エコライフ推進協議会」であった。委託会社の提案により行政が取り扱いや臭気問題について確認を進める中、「水口町エコライフ推進協議会」の会員自らがモニタリングを行い、その結果を周知し 550 世帯を超える参加世帯を募り、モデル試行の実施に大きく貢献した。モデル試行後の結果アンケートでは、臭気が気にならない。生ごみの処理が楽になった。全町展開するべき。など参加者から多数の前向きな意見から、平成 14 年 10 月から旧水口町での全町展開が開始された。その後、広報紙での広報や区・自治会等、各種団体等への説明会を実施し、現在では甲賀市全域での取り組みとなっている。



視察会議の様子

4 参加世帯数と回収量

平成 14 年 4 月から旧水口町においてモデル事業として始め、合併後は区域を全市域（水口町・土山町・甲賀町・甲南町・信楽町）に拡大し展開した。

令和 7 年 3 月末での参加世帯数は 9,259 世帯（全世帯の加入率は約 25%）、令和 6 年度の総回収量は、930 トンとなっている。（家庭生ごみの搬入は無料）
なお、レストランをはじめ飲食店からの事業系生ごみも扱っている。（有料）

5 施設及び事業費

事業主体は甲賀市であるが、運営は民間業者（(株)水口テクノス）に全て委託しており、堆肥化施設やそれに付随する設備等は全て委託会社の資金で整備している。

※堆肥化施設直線スクープ方式処理能力 22.2 トン／日未満

※年間運営経費委託料（ランニング＋イニシャル）約 96,000 千円

収集委託料約 90,000 千円 ※経費は一般財源のみである。



第一次発酵（攪拌）

第二次発酵（乾燥草、枝葉、種堆肥を混入）



視察メンバー 第一次発酵施設にて

6 問題点・今後の課題

- ①住民の理解、協力に期間を要する。(参加者数の伸び悩み)
- ②収集と堆肥化工程に時間とコストがかかる。
- ③小さな異物が堆肥の中に混入し、安定した堆肥とならないとともに、品質の安定性から農家から敬遠される。

※特に、甲賀市の生ごみ堆肥化循環システムは、生ごみの悪臭を防ぎ、余剰堆肥の使途を考慮した結果、出来た堆肥を種堆肥として家庭に戻すことで循環させるメリットがあるが、現在の生ごみの搬出量と堆肥量のバランスが保てなくなった際の対応検討が今後の課題とされている。



((株)水口テクノス 前) 生ごみ堆肥化施設
視察メンバーと甲賀市会議長(左から2人目)



(甲賀市役所前)

【感想・考察】

甲賀市の生ごみ堆肥化事業は、政策のもとに本格導入し、施設整備に順次取組み、合併以前から生ごみの堆肥化を行っていた(株)水口テクノスに委託(事業体委託の形式)し、現在の実績に至っている。甲賀市の取組は、他に類を見ない生ごみ堆肥化事業へと成長させ「生ごみ循環エコロジーシステム(特許第 3809782 号)」を構築し、SDGs(持続可能な開発目標)の取組にも呼応した循環型社会の実現を目指す市民との協働の姿があった。現在の一般家庭の参加加入率は約 25%であるが、全世帯が参加しても対応できる処理能力を有する施設であり、生ごみを焼却した場合とのコスト比較でもキロ当たり 200 円前後の軽減となっている。また、環境負荷軽減の効果(9 万 5 千キロの CO2 の削減)のほかに、小学校の花壇に堆肥を使用するなど、子どもたちへの環境教育も育んでいる。さらに、生ごみ堆肥化システム上のトラブルはないが、参加世帯の加入増の取組を進めるため、出前講座等を推進している。

特に注目したいのは、第二発酵時に投入される乾燥草や枝葉である。これらは市の公園などの除草や剪定枝を資源として同施設内にストックし、堆肥化に役立てられていた。これは、本市には対応は難しいが、環境の負荷や再利用の面からも考え方を見直す

良い契機となった。

本市全体のごみ処理費は、令和 5 年度で約 12 億 7 千万円を要し、可燃ごみの組成では 40%以上が生ごみであるので、この減量化は、喫緊の課題である。一般家庭には生ごみを搬出前には「一絞り」での水切りを推奨しているとともに、ダンボールコンポストやEM菌を利用した堆肥化を様々な方法で強化推進している。また、ダンボールコンポストに加え、ファスナー付きのバッグタイプのコンポスト講習会も試験的に行っている。その効果や評価に注目をしていきたい。

生ごみの減量化の取組は、各自治体の共通課題であるので、これまでも一般家庭による堆肥化に依存し、様々な推進策を改善し対応してきたところであるが、今後は、甲賀市の生ごみ堆肥化事業の先進的で優れたシステムを参考にしながら、本市に適合した生ごみの堆肥化促進に向けた取組について、市民とともに研究し検討しなければならないものである。

【目 的】

次なる茨木グランドデザイン～中心市街地の都市構造～について（茨木市）

本市では、総合計画及び都市計画マスタープランなどにおいて、秋川地区及び五日市地区の中心市街地の形成に向けて各種施策を導入しながら取組を進めている。今後、社会経済の変化に対応したまちづくりを推進するため、自然環境を活かした都市構造を市民とともに考える必要がある。このため、変化に対応したグランドデザインを中心市街地で展開する茨木市を視察し、本市の潤いのあるまちづくりの一助とするものである。

茨木市について

- ① 昭和 23 年 1 月 市制施行 その後 8 か村を編入・合併
- ② 人口 285,842 人(令和 7 年 3 月末現在)
- ③ 面積 76.49 平方キロメートル
- ④ 予算規模 1,102 億 2 千万円(令和 7 年度予算)
- ⑤ 財政力指数 0.967(令和 5 年度)

【概 要】

次なる茨木グランドデザイン～中心市街地の都市構造～について（茨木市）

1 特徴と背景について

茨木市は、①交通の要衝②やま半分まち半分③盛んな市民活動を特徴に持つ都市である。市内には、5 つの大学に 2 万人の学生がおり、学生と市・地域との連携による新たな価値の創出に向けて「共創のまちづくり」を推進している。茨木市の中心市街

地を見ると、高度経済成長期に大阪万博を契機にベッドタウンとして発展してきたが、まちなかのインフラや施設の社会資本の老朽化対策、JR 茨木駅・阪急茨木市駅前の再整備など、将来に向けたプロジェクトを推進する必要性が表面化している。

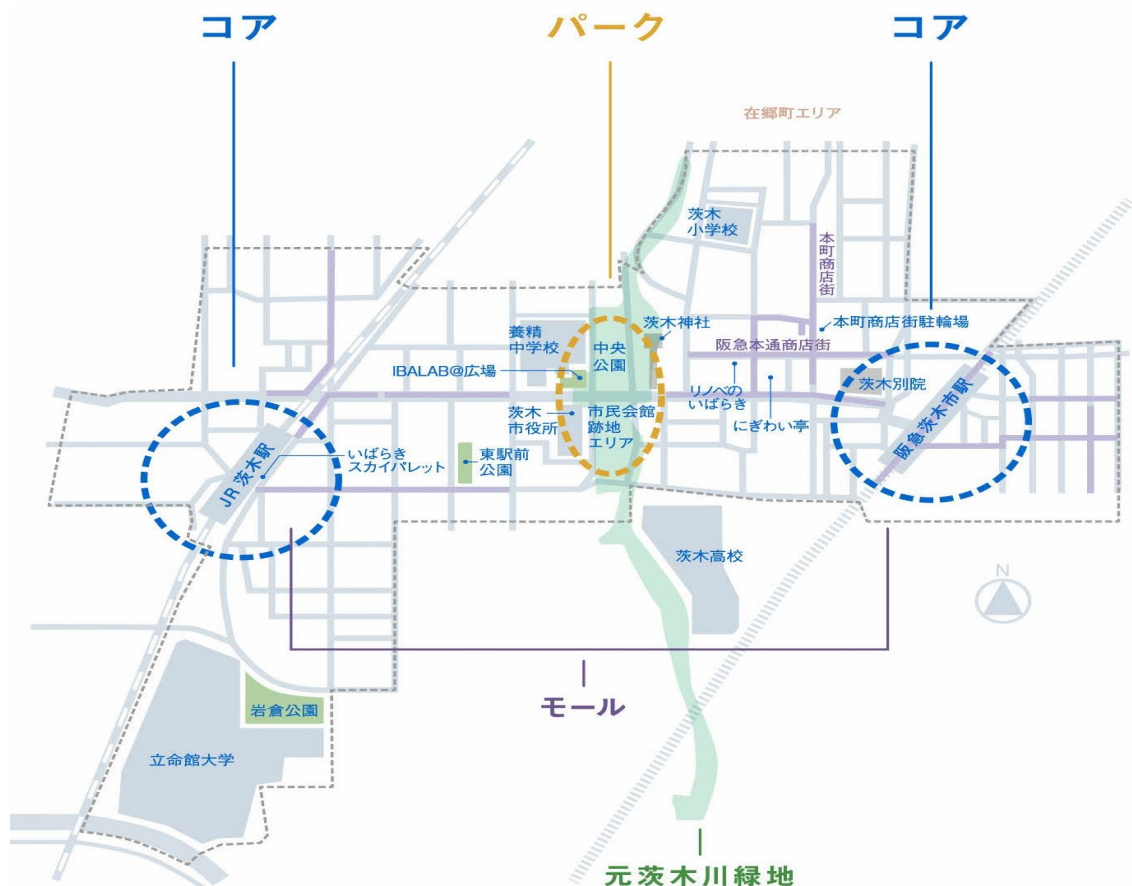
2 基本計画の位置付けについて

そこで、茨木市を取り巻く環境に対応するため、次なる茨木グランドデザインである「中心市街地活性化基本計画」の推進に向け、市の中心市街地における「街の将来像⇒次なる茨木」の姿を示すとともに、市民、民間、行政など多様な人々が関わりを持ち、共有・発展させていながら「まちづくりをみんなと一緒に創り上げていく」というコンセプトの下で取り組んでいくことを目指している。

市では、「マイナスをゼロにする取組」から次なる茨木へ向けて「ゼロをプラスに変えていく積極的な取組」を展開し、居心地の良い場所づくりと魅力と活力に満ちたまちづくりにより活動人口を増やす試みをしている。

3 2 コア 1 パーク & モールについて

2 コアとは JR 茨木駅・阪急茨木市駅周辺を、1 パークとはおにクル(後に説明)と元茨木緑地(廃河川を利用した緑地公園)周辺を、モールとは中央通り・東西通り周辺を示している。(下図参照)



4 「中心市街地活性化基本計画」の具体的な取り組みについて

①中心市街地活性化基本計画の推進方法について

次なる茨木グランドデザイン策定に当たり、市民・関係機関等との合意形成及び連携等については、平成 28 年から実施していた市民会館 100 人会議やクラウド会議などでの市民との意見交換等を実施し、合意形成を図った。

※市民会館 100 人会議…市長と市民が直接対話する仕組みで、年齢層や関係団体など、10 名ずつ、10 回にわたり実施。

※クラウド会議…まちづくりに既に参加しているプレイヤーの人々を集めた交流の場を開催。

②次なる茨木グランドデザインの代表的な施設整備について

新たな市の顔としての複合施設「おにクル」や市民が憩い交流するための公園を一体的に整備し、高質で魅力ある都市拠点の形成を図る取り組みである。

「おにクル」は、旧市民会館の閉館後に、市民会館機能をより発展的な施設とするために整備されたものであり、2023 年 11 月にオープンしたホールや図書館、子育て支援、市民活動センター、プラネタリウムなど多くの機能が入る複合施設である。この施設を整備するに当たり、市民ワークショップを約 108 回（延べ約 2217 人が参加）開催し、施設の整備に市民の意見を積極的に取り入れ、市民との関係性を構築してきた。また、中心市街地においても、道路空間や駅前広場等での社会実験を通して、「つかう」、「つくる」のプロセスを経て、市民や地域の多様な主体との連携を実施した。

※施設名称の「おにクル」は、一般公募の中から市民投票を経て決定。命名者は、市内に住む当時 6 歳の男の子。まちの様々なところで目にする鬼のキャラクター「いばらき童子」を見て、「怖い鬼さんも楽しそうで来たくなっちゃうところ」という意味を込めたそうである。



(おにクルと公園の全景)

③まちづくり会社(FIC ベース)との連携について

令和元年に、市や大学、商工会議所等が出資した「まちづくり会社 FIC ベース」を設立し、中心市街地活性化基本計画に基づく取組（公共空間の活用や空き店舗への誘致等）を展開してきた。最近は蚤の市の開催や駅前広場を活用した「えきまゑマルシェ」の定期的な開催（毎月 1 回程度）など、多様な事業を社会実験として取り組む活動を展開している。（後段に記載あり）

※まちづくり会社とは、商工会議所、大学、事業所及び市等が出資・設立した民間会社である。中心市街地に魅力ある商業機能や居心地の良い空間の創出を図るため、行政や民間単独では実施が難しいまちづくりを進めている。

④大学との連携について

H27 年度に中心市街地へ立命館大学が進出したことを契機に、継続的に連携を進めてきた。ランドデザインや都市デザインをテーマとした連続講座（市が講義→まち歩き→学生が都市デザインを検討→提案→講評）を実施している。

もう一つの展開として、（まちづくり会社の実践プログラム）

⑤中心市街地の各種計画を束ねる「ひと中心の茨木まちなか戦略の取組」について

まちなかで進められている 2 コア 1 パーク構想や関連諸施策を横断的に取り扱い、茨木らしい街の楽しみ方や使い方をまちなか全体へ広げるため、求めていく価値観や将来イメージ、コンセプト、それを実現するために必要となる施策や取組例を整理する。それにより、①庁内各部署の方向性の共有②各諸施策へのフィードバック③まちなかの市民や諸団体、事業者への働き掛けなどへ展開することを目指している。

取り組み事例の項目紹介(社会実験)

- ①社会実験やイベントを通じて公共空間の使い方の再考
- ②駅前に広場空間を設置(車中心の駅前をひと中心に)
- ③えきまゑマルシェの設置(駅に直結したオープンスペースの利用)
- ④まち中心部で新たな景観づくり(道路空間を利用した使い方)



(視察会議の様子)



(視察メンバー 茨木市役所前)



(視察メンバー おにクル前)

【感想・考察】

茨木市は、府内人口で8番目に多い大都市であるが、前記したとおり大阪万博の発展以降、社会資本の老朽化等で中心市街地やその周辺などの都市構造の再編に着手しており、その進捗は、様々な施策・事業を展開する中で行政では難しい社会実験を通じて行われ着実に成果が出ているものである。その背景には、「街の将来像⇒次なる茨木」の姿を示す段階において、市民、民間、行政など多様な人々が関わりを持ち、共有・発展させていながら「まちづくりをみんなと一緒に創り上げていく」というコンセプトの取り組みにあるものと強く印象付けられた。

また、各種の計画展開の基本的な考え方については、例えば、従来型のグランドデザインであれば、先にしっかりと計画を作りこんでいくが、大きな方向性として多様な主体との活動を積み重ねて、グランドデザインを描いていくとしたことにより、計画自体の可変性や柔軟性を持ち続け、年単位の成果をその次に繋げていくような運用で進めることが制度設計には大切であると説いていた。さらに、先の見通しが見えづらい施策や計画もあると思うが、計画などの精度を上げるなどに時間をかけすぎるよりも、まちで既に何らかの活動をされている人々と一緒に、小さなことでもいいので、できることから始めてみて、やりながら軌道修正をしていくほうが、良い結果が待っているとの持論も説得力があった。また、まちづくりに関しての庁内プロジェクトチームの編成方法だが、通常は、現在の職責がある状態で他のチームにも参画する手法だが、まちづくりに取り組むには、すべての行政範囲に関わるものであることを踏まえて、組織的に併任人事を採っている点が特長であった。

今回の視察では、中心市街地の都市構造を学んだが、その前提には、行政のあらゆる取組に際して、「ひと中心」の戦略設計がしっかりとあるゆえに、都市構造のグランドデザインが進んでいるものである。特に、従来の行政体の枠を超えた仕事の進め方に対し、見習うべき茨木市の姿勢が印象的であった。